

大分類 C - 漁業

総 説

この大分類には、海面及び内水面において自然繁殖している水産動植物を採捕する事業所及び海面又は内水面において人工的施設を施し、水産動植物の養殖を行う事業所並びにこれに直接関係するサービス業務を行う事業所が分類される。

漁業における事業所は、漁場の位置、漁船、漁法及び漁獲物の種類によって分類される。水産養殖業における事業所は養殖を行う場所、養殖の方法、養殖の対象によって分類される。

同一事業所が細分類項目の二つ以上の水産活動を兼営するときは、原則として漁獲物あるいは養殖生産物の販売額による。これによりえない場合は、上記諸要素及び労働力の観点から比較して重要度の最も高いものにより分類される。

事 業 所

漁業を営んでいる事務所又は業主の住居が、分類を適用する単位としての漁業事業所である。

漁家が漁業以外の経済活動を行っていても、それが同一構内（屋敷内）で行われている限り、原則としてそこに複数の事業所があるとはしない。ただし、店舗あるいは専従の常用労働者を使用する工場などがあれば別にそれらの事業所があるものとする。

漁業、水産養殖業と他産業との関係

(1) 漁家で製造活動を行っている場合

(ア) 主として購入の原材料を使用して製造、加工を行っている場合は漁業活動とはしない。

(イ) 主として自家取得物の原材料を使用して製造、加工を行っている場合は漁業活動とする。ただし、同一構内に工場、作業所とみられるものがあり、その製造活動に専従の常用労働者を使用するときは、漁業活動とはしない。

(2) 捕鯨母船又はかに工船などの漁船内で行う製造、加工は漁業活動の一部とみなして本分類に含ませる。

(3) 漁業協同組合の事業所で2種類以上の事業を行っているものは大分類L-

サービス業 [8512] に分類される。漁業協同組合の事業所で、単独に工場、店舗等を構えて单一の事業を行っているものは、その行う業務によって製造業、小売業等それぞれの産業に分類される。

- (4) 冷蔵倉庫業は大分類H-運輸・通信業 [4421] に分類される。

中分類03-漁業

総説

この中分類には、海面及び内水面において自然繁殖している（まき付、放苗、投石、耕うんなどいわゆる増殖によって繁殖しているものを含む）水産動植物を採捕する事業所が分類される。

小分類 細分類
番号 番号

031 一般海面漁業

捕鯨業を除き、海面において水産動植物を採捕する事業所をいう。

0311 底びき網漁業

底びき網漁具をえい航して行う漁業の事業所をいう。

○遠洋底びき網漁業；以西底びき網漁業；沖合底びき網漁業；小型機船底びき網漁業；手縄網漁業；うたせ網漁業；けた網漁業；浮びき網漁業；母船式底びき網漁業

0312 まき網漁業

まき網漁具を使用して行う漁業の事業所をいう。

○大中型まき網漁業；中型まき網漁業；いわし揚線（巾着）網漁業；あじ・さば揚線（巾着）網漁業；いわし縫切網漁業；揚線網漁業；巾着網操業；まき網漁業

0313 敷網漁業

敷網漁具を使用して行う漁業の事業所をいう。

○さんま棒受網漁業；あじ・さば棒受網漁業；四そう張漁業；敷網漁業

0314 刺網漁業

刺網漁具を使用して行う漁業の事業所をいう。

○いわし（流）刺網漁業；にしん（流）刺網漁業；たら（流）刺網漁業；かに（流）刺網漁業；母船式かに（流）刺網漁業；いか（流）刺網漁業；かじき等（流）刺網漁業；さけ・ます（流）刺網漁業

0315 釣・はえ縄漁業

釣漁具あるいははえなわ漁具を使用して行う漁業の事業所をいう。

○かつお一本釣漁業；いかつり漁業；あじ・さば一本釣漁業；一本釣漁業；手釣漁業；文鎮こぎ漁業；まぐろはえ縄漁業；たらはえ縄漁業；たいはえ縄漁業；母船式かつお・まぐろ漁業；ひき縄漁業；はえ縄漁業

0316 定置網漁業

定置網漁具を使用して行う漁業の事業所をいう。

○にしん定置網漁業；ぶり・まぐろ落網漁業；台網漁業；落網漁業；ます網漁業

0317 地びき網・船びき網漁業

地びき網漁具あるいは船びき網漁具を使用して行う漁業の事業所をいう。

○地びき網漁業；船びき網漁業

0318 採貝・採藻業

貝けた漁業、潜水器漁業によるものを除き、各種の方法で貝・藻類を採取する事業所をいう。

○真珠採取業；あさり採取業；はまぐり採取業；かき採取業；あわび採取業；さざえ採取業；採貝業；こんぶ採取業；わかめ採取業；天草採取業；のり採取業；採藻業；海女による採貝・採藻業

0319 その他の一般海面漁業

海面において他に分類されない水産動植物を採捕する事業所

をいう。

○たこつぼ漁業；うに採取業；なまこ採取業；さんご採取業；海綿採取業；
潜水器漁業；つぼ漁業；かご漁業；筒漁業；やす漁業；突棒漁業

032 捕鯨業

0321 捕鯨業

主として鯨類を捕獲する事業所をいう。

○母船式捕鯨業；近海捕鯨業

033 内水面漁業

0331 内水面漁業

河川、湖沼などの淡水において自然繁殖している（まき付、放苗、投石、耕うんなどいわゆる増殖によって繁殖しているものを含む）水産動植物を採捕する事業所をいう。

○河川漁業；湖沼漁業；う飼漁業；肥料用藻類採取業；ため池漁業；やな漁業；えり漁業；ひき網漁業（内水面漁業のもの）；まき網漁業（内水面漁業のもの）；敷網漁業（内水面漁業のもの）；かぶせ網漁業（内水面漁業のもの）；投網漁業（内水面漁業のもの）；魚釣業（内水面漁業のもの）；はえ網漁業（内水面漁業のもの）

中分類04－水産養殖業

総 説

この中分類には、海面又は内水面において人工的設備を施し、水産動植物を移植、放苗、育成などにより集中的に生産する事業所が分類される。

小分類 細分類
番号 番号

041 海面養殖業

海面において行う養殖業で、築堤、小割、いかだ式垂下、はえ繩、網びきなどにより水産動植物を養殖する事業所をいう。

0411 魚類養殖業

魚類の養殖を行う事業所をいう。

○ぎんざけ養殖業；まあじ養殖業；しまあじ養殖業；ぶり養殖業；ひらまさ養殖業；かんぱち養殖業；まだい養殖業；ちだい養殖業；くろだい養殖業；ひらめ養殖業；ふぐ類養殖業

×さけ・ます類養殖業 [0421]

0412 貝類養殖業

貝類の養殖を行う事業所をいう。

○ほたてがい養殖業；かき類養殖業；あわび類養殖業；もがい養殖業；あかがい養殖業；いたやがい養殖業；ひおうぎ養殖業；あさり養殖業

0413 藻類養殖業

藻類の養殖を行う事業所をいう。

○こんぶ類養殖業；わかめ類養殖業；のり類養殖業；もずく養殖業

0414 真珠養殖業

真珠母貝に真珠核挿入の手術を施し、真珠の養殖を行う事業所をいう。

○真珠養殖業

×淡水真珠養殖業 [0421] ; 淡水真珠母貝養殖業 [0421]

0415 種苗養殖業

海産魚介類の種苗養殖を行う事業所及び真珠母貝の稚貝を探苗し成長まで養殖する事業所をいう。

○ぶり類種苗養殖業；たい類種苗養殖業；くるまえび種苗養殖業；真珠母貝養殖業；ほたてがい種苗養殖業；かき類種苗養殖業；わかめ種苗養殖業

C

0419 その他の海面養殖業

他に分類されない海産動物類の養殖を行う事業所をいう。

○くるまえび養殖業；ほや類養殖業；がざみ養殖業；うに養殖業

042 内水面養殖業

0421 内水面養殖業

内水面において行う養殖業で、池中養殖、ため池養殖、水田養魚、いけす養魚を行う事業所をいう。

○こい養殖業；ふな養殖業；うなぎ養殖業；さけ・ます類養殖業；あゆ養殖業；錦鯉養殖業；ティラピア養殖業；金魚養殖業；すっぽん養殖業；水田養魚業；どじょう養殖業；ぼら養殖業；淡水真珠養殖業；淡水真珠母貝養殖業